

報告第6号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和7年5月13日提出

沼田市長 星 野 稔

第8号

専決処分書

令和6年度沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和6年度沼田市の国民健康保険特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ189,179千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,231,939千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年3月31日

沼田市長 星 野 稔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
3 県	支 出 金		
		1 県	補 助 金
5 繰	入 金		
		1 他	会 計 繰 入 金
		2 基	金 繰 入 金
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,844,961	△149,031	3,695,930
3,844,960	△149,031	3,695,929
423,910	△40,148	383,762
367,592	△8,662	358,930
56,318	△31,486	24,832
5,421,118	△189,179	5,231,939

歳 出

款		項	
2 保 險 給 付 費			
	1 療 養 諸 費		
	2 高 額 療 養 費		
	4 出 産 育 児 諸 費		
	5 葬 祭 諸 費		
	6 傷 病 手 当 金		
3 国 民 健 康 保 險 事 業 費 納 付 金			
	1 医 療 給 付 分		
6 保 健 事 業 費			
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費		
9 諸 支 出 金			
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金		
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,767,702	△186,179	3,581,523
3,210,510	△147,378	3,063,132
534,069	△27,351	506,718
18,008	△10,500	7,508
5,000	△850	4,150
100	△100	0
1,504,704	0	1,504,704
993,114	0	993,114
67,403	△1,000	66,403
39,567	△1,000	38,567
23,855	△2,000	21,855
23,854	△2,000	21,854
5,421,118	△189,179	5,231,939

令和 6 年 度

沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款				補正前の額
3 県	支	出	金	3,844,961
5 繰		入	金	423,910
	歳	入	合 計	5,421,118

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△149,031	3,695,930	
△40,148	383,762	
△189,179	5,231,939	

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
2 保 險 給 付 費	3,767,702	△186,179
3 国 民 健 康 保 險 事 業 費 納 付 金	1,504,704	0
6 保 健 事 業 費	67,403	△1,000
9 諸 支 出 金	23,855	△2,000
歳 出 合 計	5,421,118	△189,179

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国県支出金	地 方 債	そ の 他		
3, 581, 523	△179, 425			△6, 754	
1, 504, 704	30, 394			△30, 394	
66, 403				△1, 000	
21, 855				△2, 000	
5, 231, 939	△149, 031			△40, 148	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		県支出金	3,844,961	△149,031	3,695,930
	1	県補助金	3,844,960	△149,031	3,695,929
		1 保険給付費等交付金	3,844,960	△149,031	3,695,929

5		繰入金	423,910	△40,148	383,762
	1	他会計繰入金	367,592	△8,662	358,930
		1 一般会計繰入金	367,592	△8,662	358,930
	2	基金繰入金	56,318	△31,486	24,832
		1 国民健康保険基金繰入金	56,318	△31,486	24,832

3 県支出金
(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 普通交付金	△179,425	普通交付金	△179,425
2 特別交付金	30,394	特別調整交付金分（市町村分） 県繰入金（2号分）	9,808 20,586

4 職員給与費等繰入金	△1,662	職員給与費等繰入金	△1,662
6 出産育児一時金繰入金	△7,000	出産育児一時金繰入金	△7,000
1 国民健康保険基金繰入金	△31,486	国民健康保険基金繰入金	△31,486

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2		保険給付費	3,767,702	△186,179	3,581,523	△179,425		△6,754
	1	療養諸費	3,210,510	△147,378	3,063,132	△140,624		△6,754
		1 一般被保険者療養給付費	3,181,593	△146,124	3,035,469	△139,370		△6,754
		3 一般被保険者療養費	19,097	△683	18,414	△683		
		5 審査支払手数料	9,818	△571	9,247	△571		
	2	高額療養費	534,069	△27,351	506,718	△27,351		
		1 一般被保険者高額療養費	533,417	△26,884	506,533	△26,884		
		3 一般被保険者高額介護合算療養費	650	△467	183	△467		
	4	出産育児諸費	18,008	△10,500	7,508	△10,500		
		1 出産育児一時金	18,008	△10,500	7,508	△10,500		
	5	葬祭諸費	5,000	△850	4,150	△850		
		1 葬祭費	5,000	△850	4,150	△850		
	6	傷病手当金	100	△100	0	△100		
		1 傷病手当金	100	△100	0	△100		
3		国民健康保険事業費納付金	1,504,704	0	1,504,704	30,394		△30,394
	1	医療給付分	993,114	0	993,114	30,394		△30,394

2 保険給付費
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	△146,124	○一般被保険者療養給付費 一般被保険者療養給付費 一般被保険者療養給付費 △146,124 △146,124 △146,124
18 負担金、補助 及び交付金	△683	○一般被保険者療養費 一般被保険者療養費 一般被保険者療養費 △683 △683 △683
11 役 務 費	△571	○審査支払手数料 審査支払手数料 審査支払手数料 △571 △571 △571
18 負担金、補助 及び交付金	△26,884	○一般被保険者高額療養費 一般被保険者高額療養費 一般被保険者高額療養費 △26,884 △26,884 △26,884
18 負担金、補助 及び交付金	△467	○一般被保険者高額介護合算療養費 一般被保険者高額介護合算療養費 一般被保険者高額介護合算療養費 △467 △467 △467
18 負担金、補助 及び交付金	△10,500	○出産育児一時金 出産育児一時金 出産育児一時金 △10,500 △10,500 △10,500
18 負担金、補助 及び交付金	△850	○葬祭費 葬祭費 葬祭費 △850 △850 △850
18 負担金、補助 及び交付金	△100	○傷病手当金 傷病手当金 傷病手当金 △100 △100 △100

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		1 一般被保険者医療給付費分	993, 114	0	993, 114	30, 394			△30, 394

6		保健事業費	67,403	△1,000	66,403				△1,000
	2	特定健康診査等事業費	39,567	△1,000	38,567				△1,000
	1	特定健康診査等事業費	39,567	△1,000	38,567				△1,000

9		諸支出金	23,855	△2,000	21,855				△2,000
	1	償還金及び還付加算金	23,854	△2,000	21,854				△2,000
	2	一般被保険者保険税還付金	7,000	△2,000	5,000				△2,000

3 国民健康保険事業費納付金
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	

12 委 託 料	△1,000	○特定健康診査等事業費 △1,000 特定健康診査等事業費 △1,000 特定健診業務委託料 △1,000

22 償還金、利子 及び割引料	△2,000	○一般被保険者保険税還付金 △2,000 一般被保険者保険税還付金 △2,000 還付金 △2,000

